

公 告

県営林処分の入札を次のとおり執行します。

令和七年九月五日

秋田県知事 鈴木 健太

入札に付すべき物件の所在地・樹種・材種・数量・入札参加指定地域						
物件の所在地		樹種・材種	売払口数	本数(本)	材積(㎡)	参加範囲
主						
鹿角市十和田毛馬内字毛馬内沢二八番一 毛馬内沢県営林		スギ・立木 アカマツ・立木 カラマツ・立木	一口	五五八三 九三三 一七八	四五二二 七〇六 一二二	〇六 三三 二六
三種町豊岡金田字タウノス四六番三外三字六筆 タウノス1県営林		スギ・立木 アカマツ・立木	一口	五二七九 一一〇	六五七五 八三	八四 七四
大仙市太田町太田字大森台二五番 大森台県営林		スギ・立木 アカマツ・立木	一口	五七六八 一二一	七六六八 一五二	八〇 八七
横手市山内平野沢字菅野沢三〇番四 菅の沢1県営林		スギ・立木 アカマツ・立木 カラマツ・立木	一口	三五四〇 六八八	二五九六 九〇八	四〇 四五 〇二
羽後町軽井沢字台倉一一一番 台倉県営林		スギ・立木	一口	一〇二三六	八二〇〇	八〇
羽後町下仙道字苅女木九三番外二筆 苅女木県営林		スギ・立木 アカマツ・立木	一口	三二〇〇 一九九	二七四〇 一五一	四九 〇〇
大仙市協和荒川字大倉沢二番 大倉沢県有林		広葉樹・立木	一口	三三七五	九九四	二六
横手市山内大松川字前大台一番一外三筆 前大台県有林		広葉樹・立木	一口	四五五九	一〇〇〇	〇五
契約条項を示す場所 秋田県 農林水産部 森林資源造成課 入札の日時及び場所						
入札 県 営 林 名		入 札 日 時		入 札 場 所		
大森台 県 営 林 菅の沢1 県 営 林 台倉 県 営 林 苅女木 県 営 林 大倉沢 県 有 林 前大台 県 有 林		令和七年一〇月六日 午前一〇時開始 午前一二時締切 即時開札		仙北地域振興局庁舎 三階 大会議室		
毛馬内沢 県 営 林 タウノス1 県 営 林		令和七年一〇月七日 午前一〇時開始 午前一二時締切 即時開札		北秋田地域振興局庁舎 三階 第二会議室		

二 契約条項を示す場所
秋田県 農林水産部 森林資源造成課

三 入札の日時及び場所

四 入札保証金及び契約保証金
(一) 入札保証金は入札金額の百分の五以上、また契約保証金は契約金額の百分の一〇以上とし、現金又は次の有価証券により納付すること。
(秋田県財務規則第一六〇条、一七七条)
① 銀行振出小切手
② 銀行保証小切手
③ 国債
④ 秋田県債
⑤ 郵便貯金銀行の発行する振替払出証書
⑥ 郵便貯金銀行の発行する為替証書

(二) 過去二年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二件以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結又は履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金及び契約保証金を免除するため、希望する者は入札開始前に申込むこと。(秋田県財務規則第一六二条、第一七八条)

五 競争入札参加資格
県内に於いて、木材業及び木材加工業(以下「木材業者」という。)を営む者又は木材業者で組織する協同組合及び法人で、かつ、県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者。

六 代理人
代理人をもって入札に参加する場合は、代理人たることを証する書面を提出すること。

七 入札物件案内
入札物件の案内は、次のとおり行う。

入札県営林名	案内日	時	場所
毛馬内沢県営林	令和七年九月一七日	一三時三〇分	鹿角地域振興局庁舎 二階 第二会議室
タウノス1県営林	令和七年九月一九日	九時三〇分	山本地域振興局庁舎 二階 小会議室
大森台県営林	令和七年九月一六日	九時三〇分	大仙市役所太田支所 駐車場
菅の沢1県営林 前大台県有林	令和七年九月一八日	九時三〇分	平鹿地域振興局庁舎 三階 第三会議室
台倉県営林 荻女木県営林	令和七年九月二四日	九時三〇分	雄勝地域振興局庁舎 三階 大会議室

八 右の各号のほか、地方自治法、同施行令及び秋田県財務規則並びに入札心得の定めるところによる。

九 契約条項（抜粋）

(一) 代金納入期限
契約締結の日から二〇日以内

(二) 物件の搬出期限

入札県営林名	搬出期限年月日
毛馬内沢県営林	令和一〇年一〇月三〇日
タウノス1県営林	令和一〇年一〇月三〇日
大森台県営林	令和一〇年一〇月三〇日
菅の沢1県営林	令和一〇年一〇月三〇日
台倉県営林	令和一〇年一〇月三〇日
荻女木県営林	令和一〇年一〇月三〇日
大倉沢県有林	令和一〇年一〇月三〇日
前大台県有林	令和一〇年一〇月三〇日

(三) 物件の引渡し
代金納入後一五日以内

一〇 その他入札に関しては秋田県農林水産部森林資源造成課又は所轄地域振興局農林部森づくり推進課に問い合わせること。

担当	住 所	電 話 番 号
秋田県農林水産部森林資源造成課	秋田市山王四丁目一番一号	〇一八 八六〇 一九一七
鹿角地域振興局農林部森づくり推進課	鹿角市花輪字六月田一番地	〇一八六 二三 二二七五
北秋田地域振興局農林部森づくり推進課	北秋田市鷹巣字東中岱七六番地一号	〇一八六 六二 一四四五
山本地域振興局農林部森づくり推進課	能代市御指南町一番一〇号	〇一八五 五二 二一八一
秋田地域振興局農林部森づくり推進課	秋田市山王四丁目一番二号	〇一八 八六〇 三三八三
由利地域振興局農林部森づくり推進課	由利本荘市水林三六六番地	〇一八四 二二 八三五一
仙北地域振興局農林部森づくり推進課	大仙市大曲上栄町一三番六二号	〇一八七 六三 六一一四
平鹿地域振興局農林部森づくり推進課	横手市旭川一丁目三番四一号	〇一八二 三二 九五〇五
雄勝地域振興局農林部森づくり推進課	湯沢市千石町二丁目一番一〇号	〇一八三 七三 五一一二